

許可番号 第08720108142号

産業廃棄物処分業許可証

住所 宮城県仙台市泉区市名坂字御釜田145番地の3

氏名 株式会社 アネスティ
代表取締役 永根 悦郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

郡山市長 品川 万里



許可の年月日 令和 2年 6月 19日

許可の有効年月日 令和 7年 6月 11日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（移動式破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

がれき類

（このうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

(1) 処理施設の稼働場所は排出事業場の敷地内に限ること。

(2) 処理施設の稼働に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮すること。

(3) 破碎施設の稼働に当たっては、選別設備（振動篩機）等を組み合わせ、選別と用途に応じた JIS 規格の粒度範囲の粒度調整を行い、粒度調整しない場合は、中間処理後物をリサイクル目的の中間処理場、若しくは最終処分場で処分すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成27年 6月 12日

更新許可年月日 令和 2年 6月 19日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

以下余白

事業の用に供するすべての施設

処理施設の種類	移動式「がれき類」破碎施設 (サンドビックマイニング アンド コンストラクションジャパン株式 会社制 QJ241)
処 理 能 力	496 t/日 (8時間)
許 可 年 月 日	平成27年4月22日
許 可 番 号	郡P第48号
設 置 年 月 日	*****
設 置 場 所	移動式のための郡山市内一円 (駐機場：宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番3及び2番22)

処理施設の種類	移動式「がれき類」破碎施設 (川崎重工業株式会社制 KBR-3015)
処 理 能 力	310.32 t/日 (8時間)
許 可 年 月 日	平成27年4月22日
許 可 番 号	郡P第49号
設 置 年 月 日	*****
設 置 場 所	移動式のための郡山市内一円 (駐機場：宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番3及び2番22)

以下余白